

曲
豆

な
れ
潤
大
地

かごしまの
農業農村整備2026

CONTENTS

I. 鹿児島県の概要

1 鹿児島県の概要	1
2 鹿児島県の農業の概要	2
3 鹿児島県の農業農村整備事業の概要	4
4 関連施策	10

II. 本県の農業農村整備事業の紹介

農業農村整備事業の施策体系	12
---------------	----

1 農地利用・基盤整備等に関する事業

① かんがい排水事業	13
② 畑地帯総合整備事業	14
③ 経営体育成基盤整備事業 / 農地中間管理機構関連農地整備事業	15
④ 農地耕作条件改善事業	16
⑤ かごしまの農業未来創造支援事業（農業農村整備対策）	17
⑥ 農道の整備	18
⑦ 土地改良施設維持管理事業等	19
⑧ 土地改良施設の長寿命化対策	20

2 農業災害防止に関する事業

① 防災ダム事業	22
② ため池整備事業	23
③ 用排水施設整備事業	24
④ 湛水防除事業	25
⑤ 農地保全整備事業	26
⑥ 農業用河川工作物応急対策事業	27
⑦ 農村地域防災減災事業（農村防災施設整備）	28
⑧ 海岸保全施設整備事業	29
⑨ 農地・農業用施設災害復旧事業	30

3 農村振興に関する事業

① 農村振興総合整備事業	31
② 中山間総合整備事業 / 中山間地域農業農村総合整備事業	32
③ 農村環境保全整備事業	33
④ 農業集落排水事業	34
⑤ 多面的機能支払交付金（水土里サークル活動）	35
⑥ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業等	36

4 その他の事業

① 換地	37
② 農業経営高度化支援事業	38
③ 地籍調査事業	39
④ スマートの農業の推進に向けた基盤整備の取組	40
⑤ スマートの農業基盤整備モデル事業 金峰地区	41
⑥ 水土里ビジョン（農業水利施設を保全する仕組み）	42

III. 本県農業農村整備の効果事例

43

IV. データ資料

47

県章



(昭和42年3月制定)

鹿児島県の地形を図案化したもので、中央の円は火の島「桜島」を表しています。

これは、本県の雄大な自然、県民の情熱、融和、団結と伸びゆく鹿児島県を象徴したものです。

シンボルマーク



(平成6年3月制定)

鹿児島県の豊かな自然や息吹を象徴する「風」と「波」をモチーフにして、鹿児島県の頭文字「K」を表したデザインで、未来をめざす、躍動的な鹿児島県の姿を表現しています。

かごしまストマネロゴマーク



(平成27年3月作成)

鹿児島県土地改良施設ストックマネジメントを推進するロゴマーク。

ストックマネジメントの頭文字「S」をイメージし、上から緑は「農」、橙は「施設」（水路等）、青は「水」をイメージするカラーとしており、中心にある「施設」（水路等）の持続的な保全管理を通じて、「農」（作物）に「水」が供給される様子を表現している。

「ストマネ」の文字も同様の配色とし、最後の文字の「ネ」では「葉（作物）」と「水」を表現した文字としている。

1 鹿児島県の概要

九州の南端に位置する鹿児島県は、九州本土に属する薩摩、大隅2つの半島から主要部をなし、県中央部を南北に霧島火山帯が縦断し、北部の霧島から南海のトカラ列島まで11の活火山が分布しています。県下ほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われています。さらに甑島、種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島など200余の離島を有し、県土は総面積9187km²、南北約600kmに広がっていることから冷温帯～亜熱帯気候まで広範囲に及んでいます。

■市町村数： 43 (19市 20町 4村)

■人口： 1,511,919人
(令和8年1月1日時点 県人口移動調査)

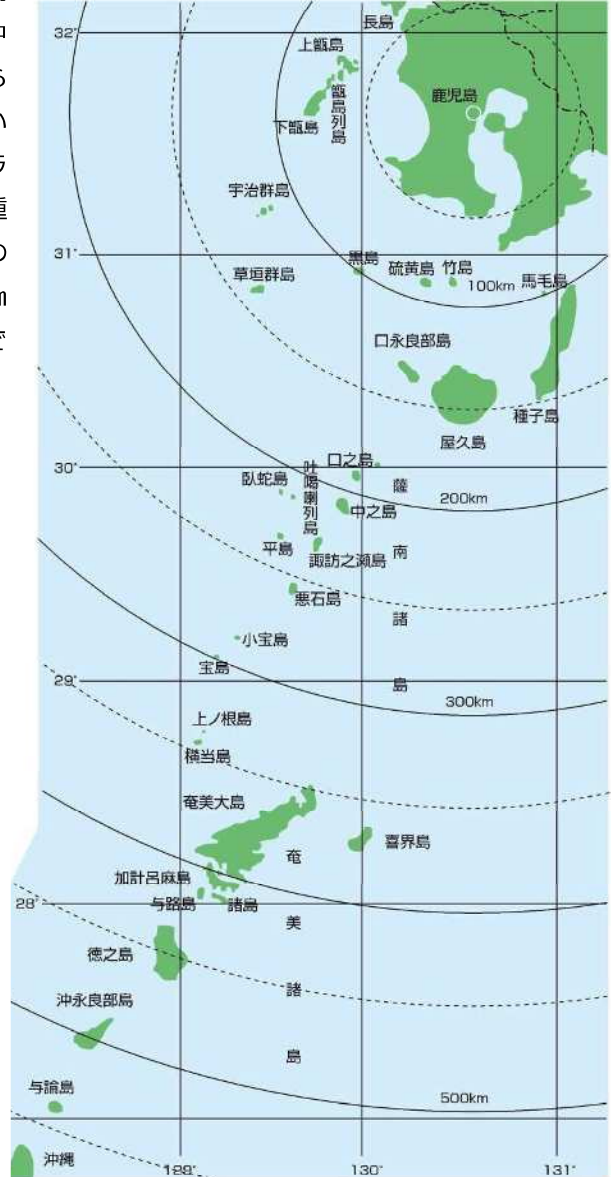
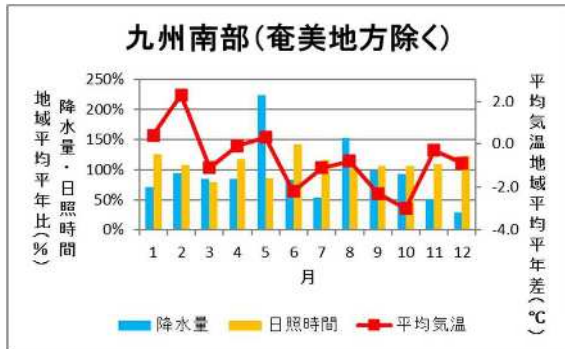
■世帯数： 729,734戸
(令和8年1月1日時点 県人口移動調査)

■面積： 9,186km²
(国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村面積調」)

鹿児島県の気候

(鹿児島地方気象台「2025年気候統計値」)

- 年間平均気温 19.5℃
(平年比+0.7℃)
- 年間降水量 2,332.5mm
(平年比95.8%)

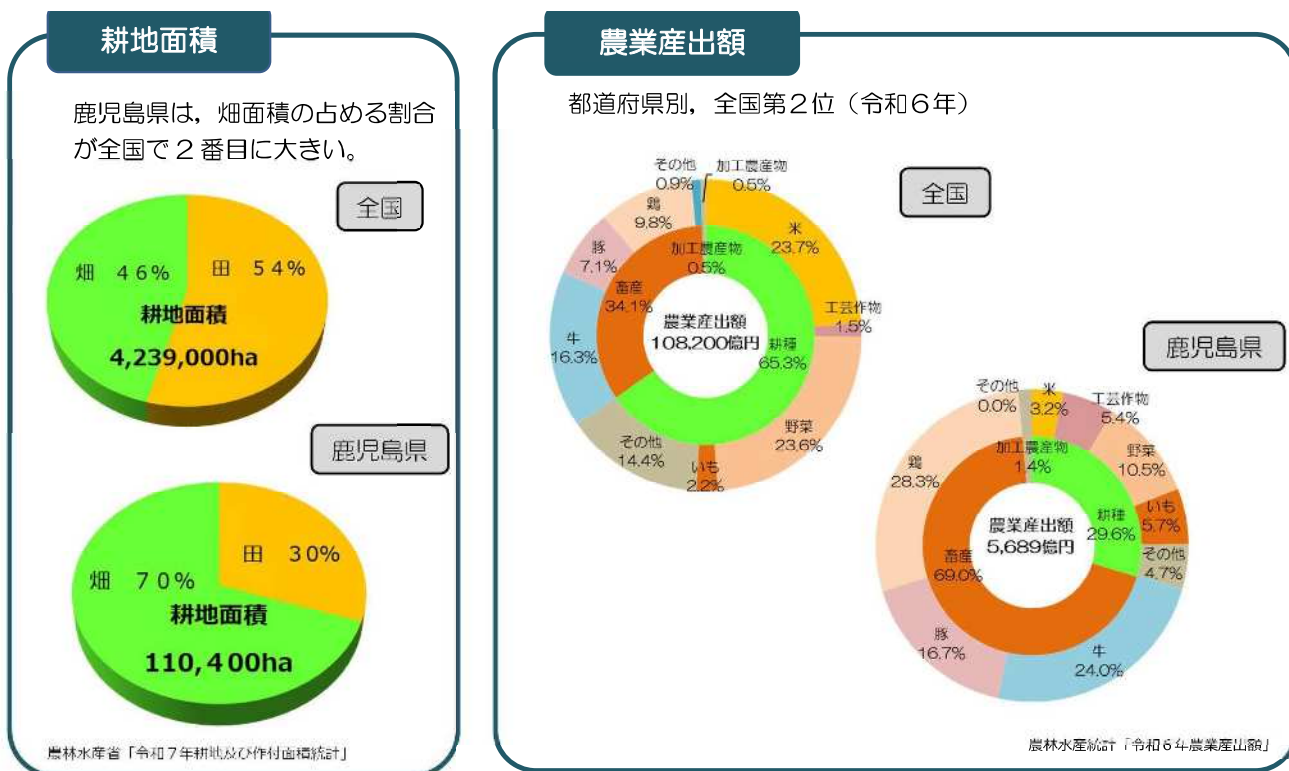


TREASURE
OF THE SOUTH,
KAGOSHIMA

2 鹿児島県の農業の概要

本県の農業は、温暖な気候、広大な畑地などの特性を生かして、畜産、園芸を中心として農業生産が伸びています。一方では、台風などによる災害の発生が少なくない上、シラス等の火山灰性不良土壌も広く分布し、また、大消費地に遠いなど、自然的、地理的に不利な条件もあります。

このような中、本県では基幹産業である農業を持続的に発展させていくため、畑地かんがい事業などの農業生産基盤の整備や各種生産対策を積極的に推進しています。その結果、令和6年の農業産出額は5,689億円（全国第2位）であり、全国有数の農業県として着実に成果を上げています。

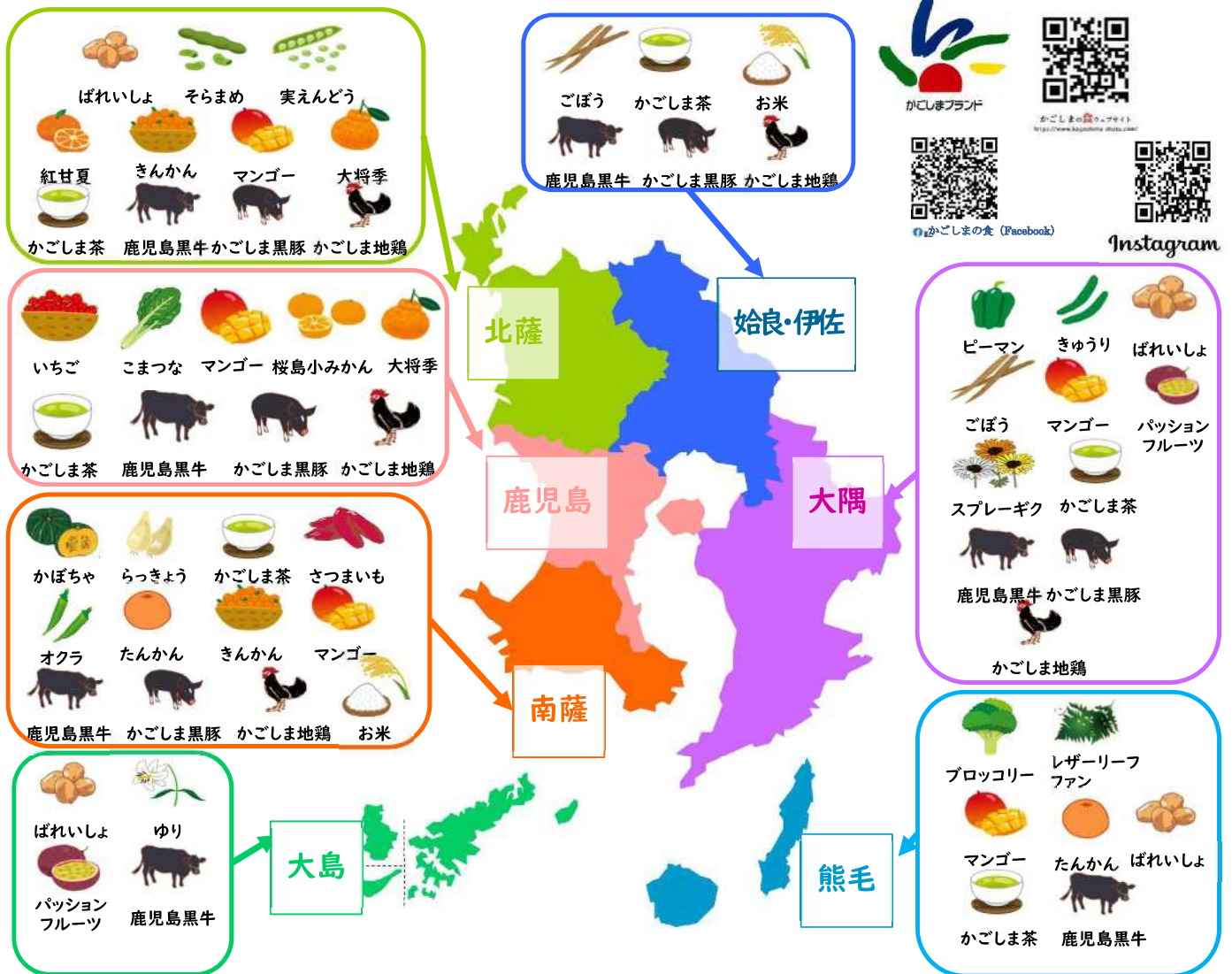


○鹿児島県が全国上位の品目（生産量）



「かごしまブランド」確立運動

鹿児島県では、生産量が全国トップクラス、市場等から品質の評価が高いなど、本県を代表する農畜産物を「かごしまブランド」産品として指定し、県内外で販促活動やPR活動を展開しています。



かごしまの食ウェブサイト

「かごしまブランド」をはじめとする鹿児島県産の農林水産物や、それらを活用した加工品など、かごしまの食に関する情報を広く紹介しています。



かごしまの食ウェブサイト
<https://www.kagoshima-atouka.com/>

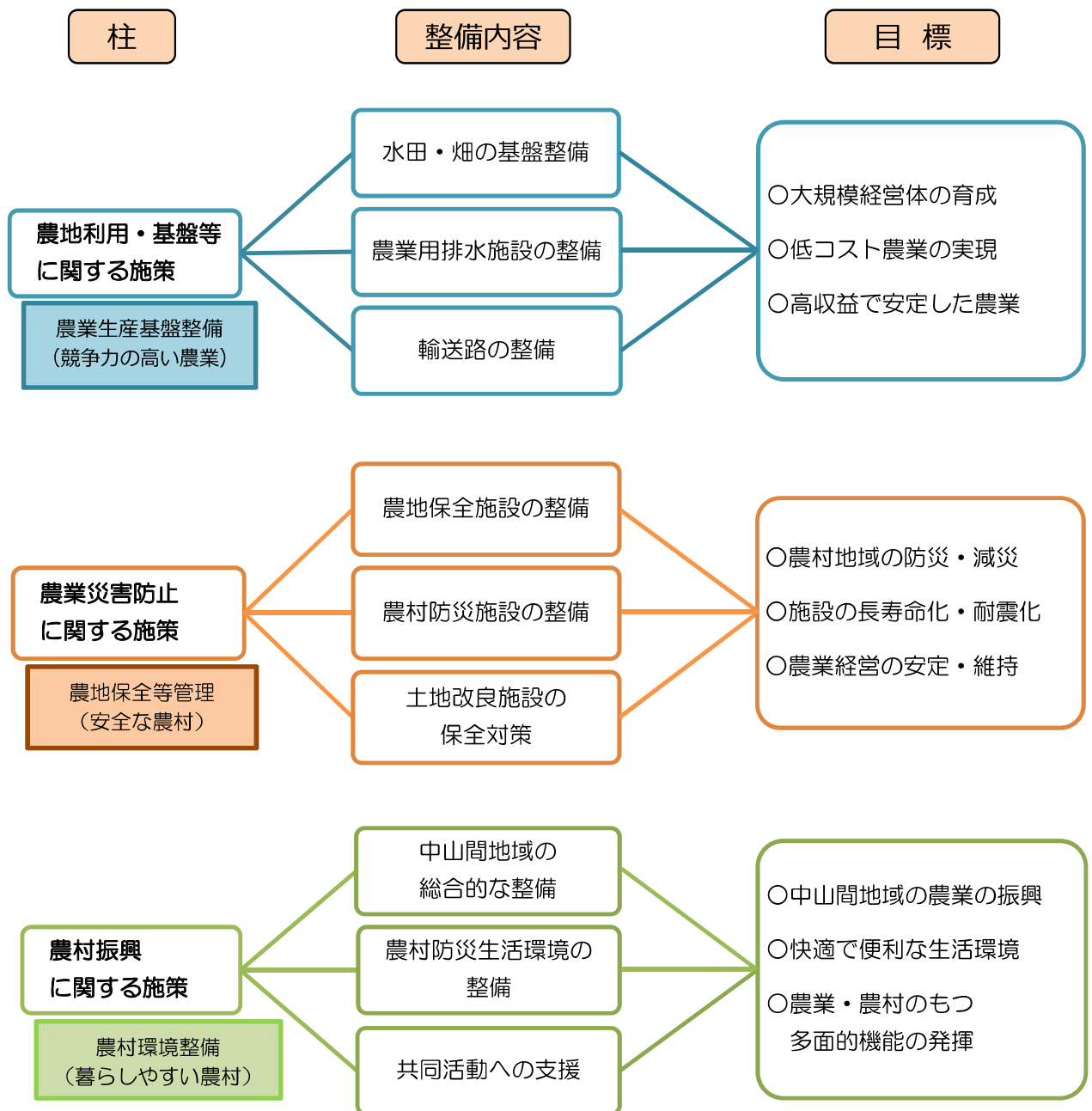


3 鹿児島県の農業農村整備事業の概要

農業農村整備事業とは

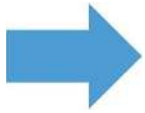
農業農村整備事業とは、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、営農条件を改善するための整備、農村地域の防災・減災に資する整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

本県では「農地利用・基盤等に関する施策」「農業災害防止に関する施策」「農村振興に関する施策」を3つの柱に



水田・畑の整備，必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設，農産物などを運搬するための農業用道路の

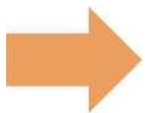
「競争力の高い農業」，**「安全な農村」**，**「暮らしやすい農村」**の実現を目指しています。



畑の区画整理



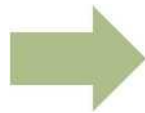
畑かん整備（スプリンクラー）



排水路整備



災害復旧



地域活性化施設



地域住民の共同活動

要望別 農業農村整備事業一覧

要望内容	条件（簡易な）	事業名	本誌掲載P
農地の区画をきれいにしたい！ 	畑	畑地帯総合整備事業	P14
	田	経営体育成基盤整備事業	P15
水路を整備したい！ （用水路，パイプライン） 	畑	かんがい排水事業	P13
	田	畑地帯総合整備事業 経営体育成基盤整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業	P14 P15
道路を整備したい！ 	農道	農地整備事業（通作・基幹） 農地整備事業（通作・一般）	P18
	集落道	農村振興総合整備事業 中山間総合整備事業	P31 P32
	緊急避難路	農村地域防災減災事業（農村防災施設整備）	P28
災害を防ぐために、 施設等を更新・新設したい！  	排水路	農地保全整備事業	P26
	用排水施設	用排水施設整備事業 湛水防除事業	P24 P25
	ダム	防災ダム事業	P22
	ため池	ため池整備事業	P23
	堰等	農業用河川工作物応急対策事業	P27
	海岸堤防	海岸保全施設整備事業	P29
老朽化した施設の補修・更新をしたい！ 	水利施設	水利施設整備事業 （基幹水利施設保全身型，地域農業水利施設保全身型） 農業水利施設保全合理化事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業	P20 P21 P21
	農道	農地整備事業（通作・保全）	P21
農村地域の生活環境をよくしたい！ （活性化施設，生活排水等） 	一般地域	農村振興総合整備事業	P31
	中山間地域	中山間総合整備事業	P32
	農業集落排水	農業集落排水対策事業	P34
緊急的に小規模な工事を実施したい！		農地耕作条件改善事業	P16
		かごしまの農業未来創造支援事業	P17
施設管理費を軽減したい！	助成	土地改良施設維持管理事業	P19
災害が発生した箇所を復旧したい！ 		農地・農業用施設災害復旧事業	P30
地域ぐるみで農地や農村環境を守りたい！ 		多面的機能支払交付金(水土里サークル活動)	P35
	中山間地域	中山間ふるさと・水と土保全対策事業	P36
農家の事業負担金を軽減したい！		農業経営高度化支援事業	P38

※本表は要望内容に対し、代表的な事業を記載しております。
受益面積等の諸条件により、活用できない場合や、掲載している事業以外にも、
活用できる事業もありますので、目安としてご活用ください。

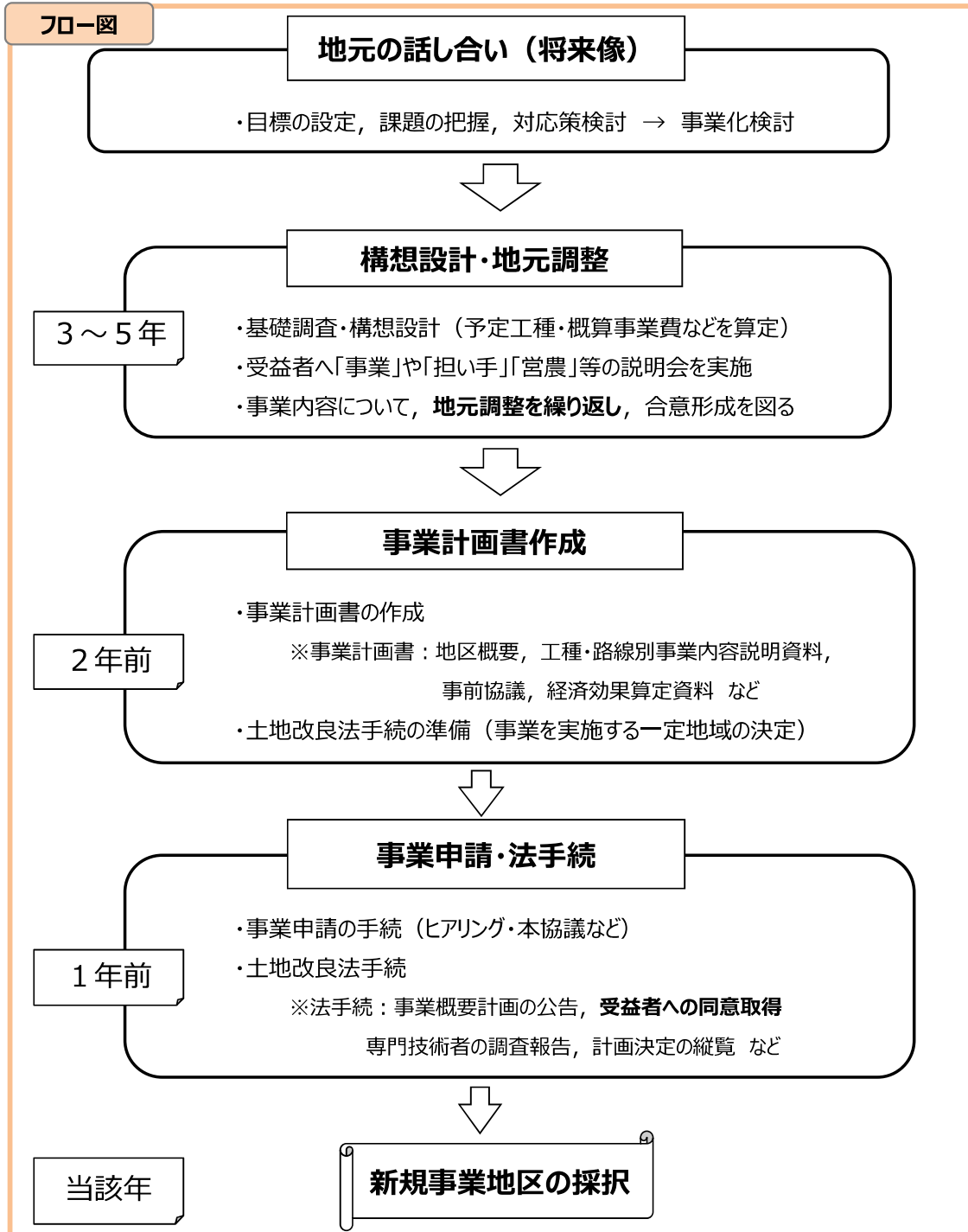
新規地区採択までの流れ

○地元調整や同意取得に時間を要することから、**新規地区採択まで3～5年必要**

ポイント

- ・農業農村整備事業の計画は、基本的に農家の要望を基にした地元の話し合いからスタートする
- ・事業計画の樹立には、地元の合意形成が最も重要であり、その調整には相当な時間を要する
- ・公共事業であるため、事業の必要性・妥当性・緊急性など様々な視点で事業の精査が必要

フロー図



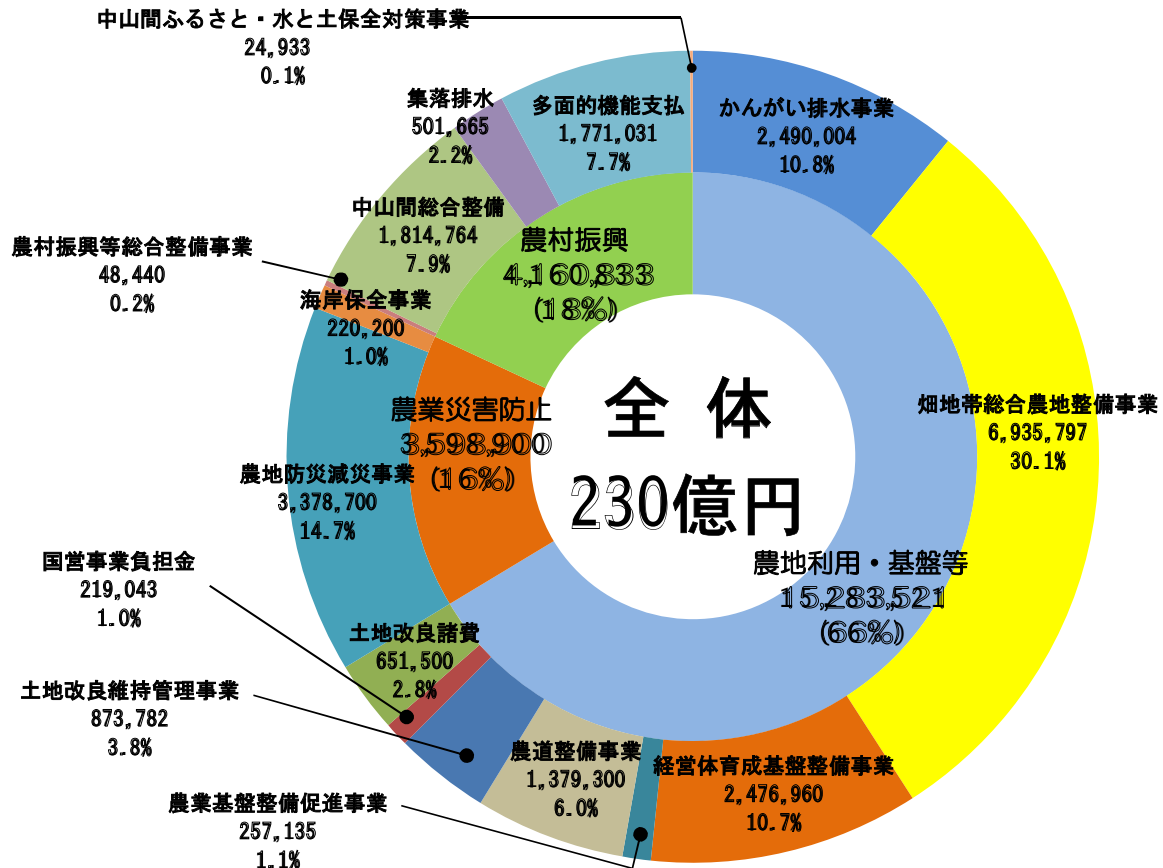
農業農村整備事業の整備状況

工種別の整備状況

(令和7年3月31日現在)

工種	全体計画	令和6年度迄の整備済量	整備率	
			整備済量	率
畑地かんがい	56,100 ha	31,186 ha	31,186 ha	55.6%
ほ場整備	全体	103,500 ha	71,426 ha	69.0%
	水田	32,700 ha	26,543 ha	81.2%
	うち大区画	7,800 ha	1,555 ha	19.9%
	畑	70,800 ha	44,893 ha	63.4%
農道整備	18,800 km	11,716 km	11,716 km	62.3%
農地保全	75,500 ha	62,730 ha	62,730 ha	83.1%
海岸保全	91.0 km	66.1 km	66.1 km	72.7%

令和8年度 農業農村整備事業予算



県営・団体営 (県予算ベース, 単位: 千円)

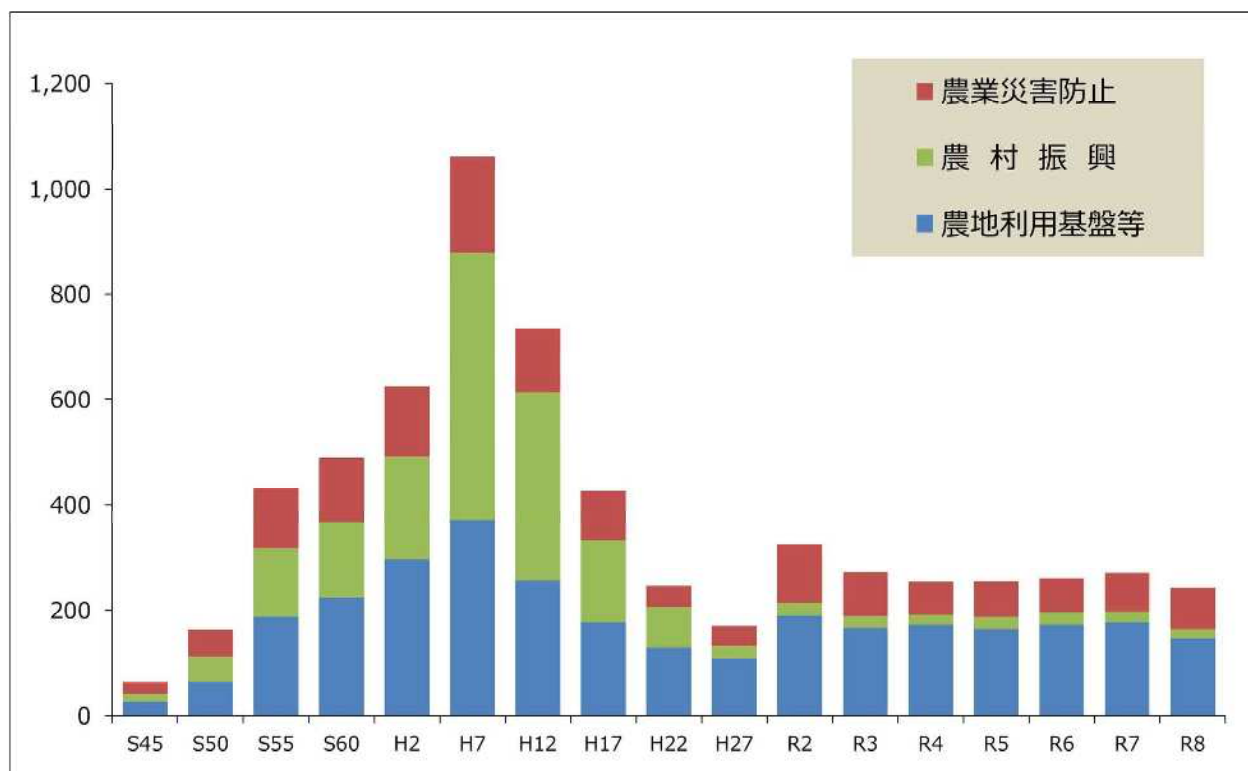
※農地農業用施設災害復旧事業等は除く

予算の推移

(事業費ベース, 単位: 百万円)

年度 項目	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
農地利用基盤等	2,770	6,339	18,720	22,433	29,706	37,138	25,686	17,695	12,893	10,883	18,924	16,667	17,227	16,417	17,271	17,687	14,632
農村振興	1,436	4,980	13,048	14,346	19,489	50,640	35,661	15,653	7,746	2,413	2,514	2,190	1,792	2,351	2,328	2,092	1,863
農業災害防止	2,101	5,068	11,377	12,291	13,338	18,356	12,158	9,322	3,942	3,689	11,091	8,405	6,409	6,731	6,504	7,364	7,810
計	6,307	16,388	43,145	49,069	62,533	106,134	73,506	42,670	24,581	16,985	32,530	27,262	25,428	25,498	26,102	27,142	24,305
対前年度比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	128.9%	83.8%	93.3%	100.3%	102.4%	104.0%	89.5%

※償還金, 多面的機能支払, 集落排水事業等は除く

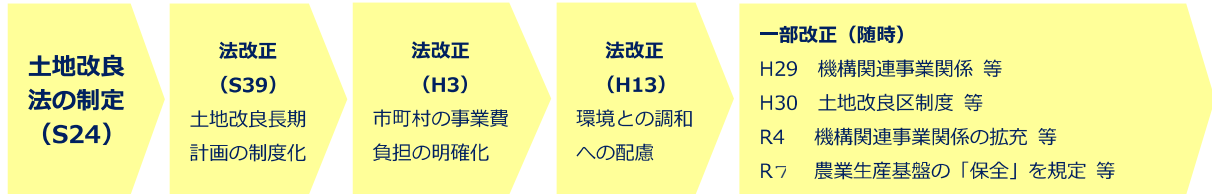


※R7までは最終予算, R8は当初予算

4 関連施策

国の施策

○土地改良法（S24～）



○土地改良長期計画（S40～）



長期計画（H28～）

- ・豊かで競争力のある農業
- ・美しく活力ある農業
- ・強くてしなやかな農業・農村

長期計画（R3～）

- ・生産基盤の強化による農業の成長産業化
- ・多様な人が住み続けられる農村の振興
- ・農業・農村の強靱化

新たな土地改良長期計画（R7～R11）

【4つの政策課題と5つの政策目標】

- 生産性向上等に向けた生産基盤の強化**
 - ・農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減
 - ・国内の需要等を踏まえた生産の拡大
- 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保**
 - ・農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保
- 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化**
 - ・気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進
- 農村の価値や魅力の創出**
 - ・農村における所得の向上と雇用機会の創出、生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

○関連法と基本計画

農業基本法

S36
制定

食料・農業・農村基本法

H11制定
R6.6月改正

【改正のポイント】

- ・国民一人一人の食料安全保障を基本理念として位置付け ⇒ 食料の供給能力の維持，食料安全保障の確保
- ・環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念として位置付け ⇒ 農業の持続的な発展
- ・人口減少下における農業生産の方向性を明確化 ⇒ スマート農業の促進による生産性の向上
- ・人口減少下における農村地域コミュニティの維持を明確化 ⇒ 農業生産基盤の保全を規定 等

【食料・農業・農村基本計画】（R7.4月改定）

- 農業の生産基盤の確保に向けた取組
 - ・農業生産基盤の整備，保全
- 生産性向上に向けた取組
 - ・スマート農業，国内の需要等踏まえた生産に対応した基盤整備
 - ・農業水利施設の戦略的な保全管理
 - ・農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

【インフラ長寿命化基本計画】（H25.11月策定）

【総合的なTPP関連政策大綱】（R2.12月改訂）

【第1次国土強靱化実施中期計画】（R7.6月決定）

- 防災インフラの整備・管理
 - ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策
 - ・「田んぼダム」等の取組
 - ・農村地域の総合的な防災減災対策
 - ・農業水利施設の耐震化
 - ・農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策
- ライフラインの強靱化
 - ・農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策
 - ・集落排水施設の耐震性能照査・保全対策

【農林水産業・地域の活力創造プラン】（R4.6月改訂）

【食料安全保障強化政策大綱】（R5.12月改訂）

県の施策

1 かがしま未来創造ビジョン

- 『かがしま未来創造ビジョン』は、県政全般にわたる最も基本となるものとして、概ね 10 年後を見据えた中長期的な観点から、本県の目指す姿や施策展開の基本方向などを示すため、平成 30 年 3 月に策定
- その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGs など、大きく変化した社会経済情勢への対応が重要になったことから、令和 4 年 3 月に改訂

○ ビジョンにおける農業農村整備の基本方向

I. 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の加速
- 大規模畑地かんがい施設等の生産基盤の整備や土地改良施設の長寿命化を推進
- 離島を含む中山間地域等の特色を活かした農業生産基盤整備や集落排水等の生活環境整備を推進
- ICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業の普及による生産性向上に向けた取組を推進

II. 強靱な県土づくり

- 高潮・浸食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策の推進
- 橋梁やトンネルなどの個別施設計画ごとに策定する長寿命化計画に基づく予防保全対策の計画的な実施

2 かがしま食と農の県民条例に基づく基本方針

- 本県の食、農業及び農村に関する各般の施策の展開方向等を示すため、平成 17 年に県議会初の議員提案による条例として、『かがしま食と農の県民条例』を制定
- 改正後の『食料・農業・農村基本法』で新たに盛り込まれた、輸出促進、スマート農業の推進や環境への負荷の低減等の施策を県民条例に盛り込むこととし、令和 6 年度に見直し・改正
- 県民条例の改正を踏まえ、同条例に基づく基本方針（※食、農業及び農村の振興に関する主要な目標値及び実施する施策を定める）を令和 7 年度に見直し・改定

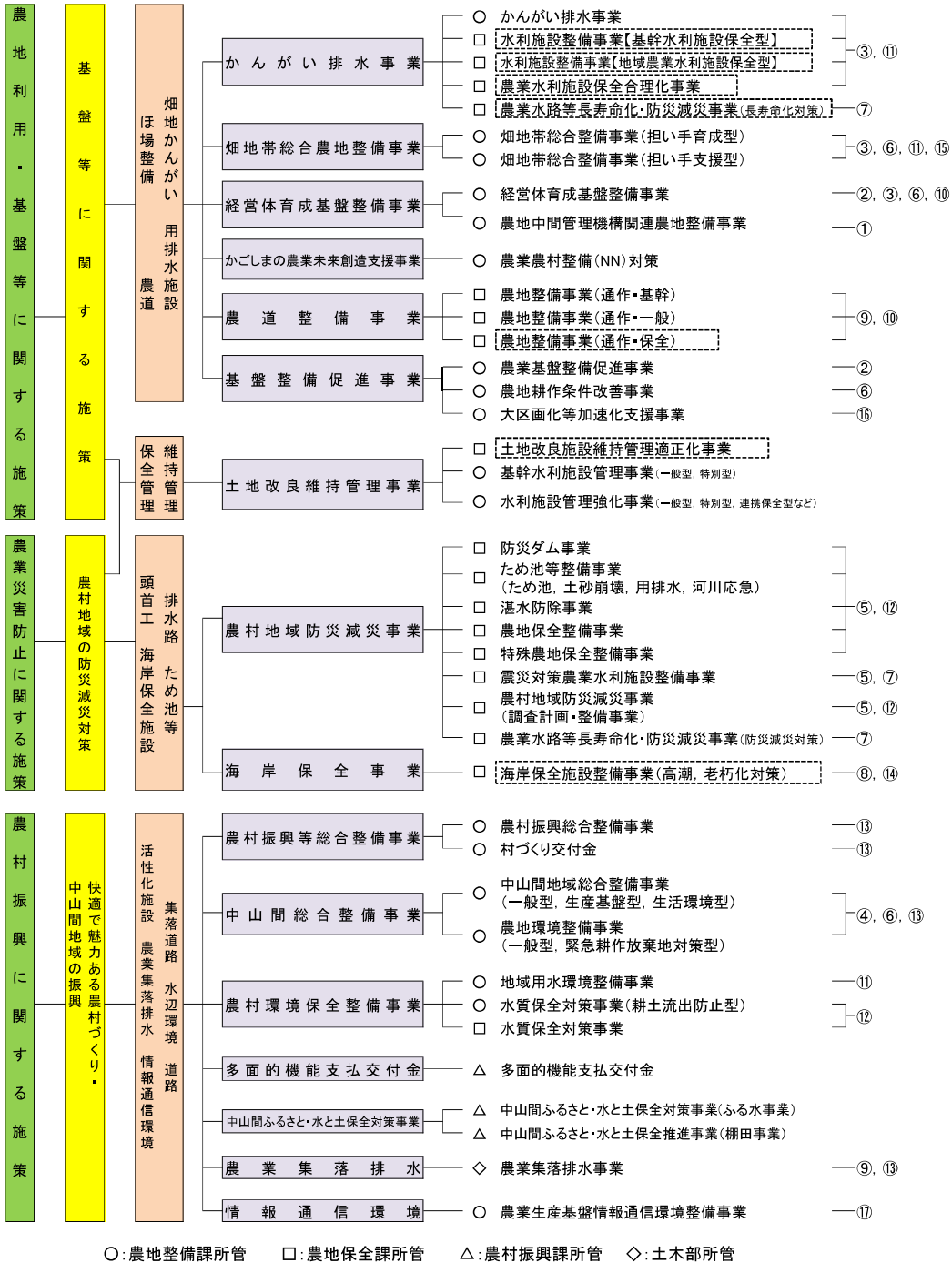
【かがしま食と農の県民条例に基づく基本方針】（R8 年 3 月改定）

★…農業農村整備関係

県民の農業及び農村に対する理解促進に関する施策	農地の有効利用及び確保に関する施策
食育及び地産地消に関する施策	農業生産の基盤の整備及び保全に関する施策 ★ ・ 農地の大区画化、畑地の高機能化、農業水利施設等機能の保全等に関する施策
安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策	生産振興、販売・流通等に関する施策
環境への負荷の低減に関する施策	生産性向上に関する施策
担い手の確保及び育成に関する施策	農業災害防止等に関する施策 ★
農業経営の支援を行う者の確保に関する施策	農村振興に関する施策 ★ ・ 農村づくり、中山間地域、離島地域の振興に関する施策

Ⅱ. 本県の農業農村整備事業の紹介

令和8年度 本県 農業農村整備事業の施策体系



◆国の主な事業名(右側に番号で表示)

- ① 農業競争力強化基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)
- ② 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業)
- ③ 農業競争力強化基盤整備事業(水利施設等保全高度化事業)
- ④ 中山間地域農業農村総合整備事業
- ⑤ 農村地域防災減災事業
- ⑥ 農地耕作条件改善事業
- ⑦ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑧ 海岸メンテナンス事業
- ⑨ 農村整備事業
- ⑩ 農山漁村地域整備交付金(農地整備)
- ⑪ 農山漁村地域整備交付金(水利施設整備)
- ⑫ 農山漁村地域整備交付金(農地防災)
- ⑬ 農山漁村地域整備交付金(農村整備)
- ⑭ 農山漁村地域整備交付金(海岸保全施設整備事業)
- ⑮ 畑作等促進整備事業
- ⑯ 大区画化等加速化支援事業
- ⑰ 農業生産基盤情報通信環境整備事業